

知っていますか?
償却資産は
申告が必要です

固定資産税は土地や家屋だけではなく、償却資産に対しても課税されています。償却資産とは、土地・家屋以外の事業のために使用する資産で、その減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものをいいます。償却資産は法律により、所有者による毎年の申告が義務付けられていますので、令和3年1月1日時点でも、令和3年1月1日時点でも、町内に償却資産を所有されている方は、個人・法人に関わらず、確定申告とは別に申告書を町税務課に提出してください。

申告書の送付日

- ①前年に申告された方
12月上旬までに発送予定
- ②初めて申告される方
くか、ご連絡をいただければ郵送いたします。
- ※前年中に資産の増減がない場合でも、必ず申告が必要です

燃やすごみ用指定ごみ袋 の配布について

新規コロナウイルス感染症の影響により家庭ごみの排出量が増加傾向にある中、年末に向けた大掃除などにより更なる家庭ごみの増加が見込まれます。

問 税務課 ☎ (83) 1224

業種	課税対象となる主な償却資産の例
共通	駐車場設備、パソコン、エアコン、レジスター、応接セット、内装、看板
飲食店	接客用家具、厨房機器、冷凍庫、冷蔵庫、自動食器洗浄機など
理容・美容業	理容・美容いす、洗面設備、サインポール、パーマ機、消毒機器
医(歯科)業	医療機器など
不動産貸付業	屋外電気設備、ブロック塀、フェンス、駐輪場、ごみ置き場など
工場	溶接機、プレス機、金型、切削工具、ボール盤など
農業	ビニールハウス、農耕用車両(小型特殊自動車を除く)、農業用器具など
売電業	太陽光発電設備、フェンスなど

問 観光経済課

☎ (83) 1228

くるまつくん 年末年始休業
今年もご愛顧いただき
ありがとうございました!

移動販売車「くるまつくん」は、12月29日(火)から

令和3年1月6日(水)まで
休業します。また来年もよろしくお願いします。

●戸籍の窓

※掲載承諾者のみお名前を掲載
(敬称略)

10月16日から11月15日まで受け付けた方

お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	地区
いのうえ 井上	ゆの 結乃	ゆうすけ 雄介
しが 志賀	たいせい 大晟	まさひろ 正啓
むらかみ 村上	ちひろ 千絵	たくや 拓也
いのい 乾	こうたろう 幸太郎	てつお 哲朗
むろおか 室岡	はるた 知汰	たくや 拓弥

氏名	年齢	地区
しぶや 瀧谷	のぶる 昇	谷 戸
おがわ 小川アイ子	こ 87歳	城 山
かたおか 片岡 敬造	けいぞう 82歳	神 山
なかむら 中村 廣志	ひろし 83歳	店屋場
いちのせじろう 市之瀬次郎	じろう 91歳	沢 尻
なかじま 中嶋 健一	けんいち 70歳	神 山

(ほか10人)

家屋を取り壊したときは
「家屋滅失届出」を提出
してください

未登記の家屋の所有者を変更
したときは「家屋所有者名義
変更届」を提出ください

ることから、町民の皆さまの負担を軽減するため、町内の全世帯へ燃やすごみ用指定ごみ袋を順次配布しています。

ごみ袋配布数

燃やすごみ用指定ごみ袋
(45L厚手タイプ×20枚入り)

1人世帯 1パック

2人以上世帯 2パック

環境上下水道課 ☎ (83) 1227

12月定例会のお知らせ

令和2年12月議会の傍聴席は新型コロナウィルス感染予防のため、10席分となります。

傍聴および会期などは事前にお問い合わせください。

令和2年12月議会の傍聴席は新型コロナウィルス感染予防のため、10席分となります。

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。令和2年度の間に家屋を取り壊した方は、税務課資産税係まで「家屋滅失届」を提出して下さい。届け出がないと、課税されることがありますので、ご注意ください。

なお、法務局で滅失登記の手続きが済んでいる方は、届け出の必要はありません。

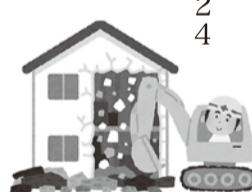
提出期限

令和3年2月1日(月)

※届け出の書類は税務課または町公式サイトでダウンロードできます。

ロードできます

問 税務課 ☎ (83) 1224



相続、売買、贈与などで未登記家屋(倉庫・蔵などを含む)の所有者が変わった場合は、法務局で表示登記をするか、「家屋所有者名義変更届」を税務課資産税係へ提出してください。未登記家屋は「家屋所有者名義変更届」の提出がないと所有者の変更ができませんので、必ずご提出ください。

必要書類

①家屋所有者名義変更届

※税務課または町公式サイトでダウンロードできます

②遺産分割協議書
※相続の場合

③売買契約書
※贈与の場合

④贈与契約書
※贈与の場合

問 税務課 ☎ (83) 1224

**口コモ予防の為の
スロートレーニング教室**

日時:毎月第2・第4水曜日 9:30~10:30
場所:松田町市民文化センター 練習室2
定員:10名(コロナにより現在8名) 講師:健康運動指導士 金盛 智也 氏
参加費:1,200円(初回体験料金500円) 回数券割引制度あり
対象:60代~ 足腰の筋力アップや腰痛・膝痛予防の為に運動したい方
参加お申込みは…お電話で「スロートレーニング参加希望」とお伝えください。

広告

0465-20-7445